

## 4. 基本目標達成のための施策

### 第1編

# 未来を拓く人が はぐくまれています

#### (大綱)

#### 第1章 安心して子どもを産み、育てることのできるまち

市民が安心して子どもを産むことができ、子育てに幸せや楽しさを実感して暮らせるまちを目指します。

#### 第2章 心豊かでたくましい青少年がはぐくまれるまち

次世代を担う青少年が、家庭や学校、地域における様々な人との関わりの中で、社会を生き抜くたくましさや身に付けながら、創造性豊かで思いやりのある心を持ち、心身ともに健康に、社会の一員として成長し自立することを目指します。

#### 第3章 社会を生き抜く力を育成する学校教育が充実しているまち

児童生徒に、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに、激しく変化し続ける社会の中で、それらを活用しながら、自ら課題を発見し、主体的に解決できるようになるために必要な資質や能力すなわち「社会を生き抜く力」をはぐくみます。

#### 第4章 専門的な教育の機会が確保されているまち

市民の身近なところで専門的な教育を受けることができる環境が整備され、より高度な教育の機会が確保されているまちを目指します。

#### 第5章 生涯学習が盛んで、その成果が活かされるまち

いつでも、どこでも、誰でも、日常生活をはじめ家庭や職場などのあらゆる場面で楽しく学ぶことができ、その学んだ成果を適切に活かすことができるまちを目指します。

#### 第6章 スポーツを通して生きがいになり、活気にあふれるまち

誰もが、ライフステージに応じてスポーツに親しみ、楽しむことで、生涯にわたり心身ともに健康で、活気にあふれた生きがいのある生活を営むことができるまちを目指します。

#### 第7章 文化芸術に親しみ、心豊かに生活できるまち

郷土の歴史や遺産を大切に継承・活用し、郷土を愛する気持ちと誇りをはぐくむとともに、市民が文化芸術を通して心豊かで充実した生活を送ることができる文化の薫るまちを目指します。

#### 第8章 一人ひとりの人権が尊重され、男女が生き生きと暮らすまち

市民一人ひとりの人権が尊重され、互いに認め合える、あらゆる差別のない、男女が生き生きと暮らすことができるまちの実現を目指します。

#### 第9章 多文化共生が実現するまち

市民が異文化を理解し、国籍にとらわれず互いに認め合い、誰もが住みやすく訪れやすいまちを目指します。

## 第1章

安心して子どもを産み、  
育てることのできるまち基本  
方針

市民が安心して子どもを産むことができ、子育てに幸せや楽しさを実感して暮らせるまちを目指します。

そのために、市民の生活スタイルや多様なニーズに応じて、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実を図ります。

成果指標	現状値 (平成26年度末)	目標値 (平成31年度末)
子育てしやすいと思っている市民の割合	47.2%	58.0%

## 現況と課題

- 多くの若者は、子どもは日々の生活を豊かにしてくれるという意識を持っています。若者や子育て世代が、希望を持って家庭を築き、子どもを産み育てることができる環境づくりを進めていくことが必要です。
- 子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決することを目的とした子ども・子育て支援法が平成27(2015)年4月に施行されました。本市においても、地域の実情に応じて、子育てのニーズに沿った事業を実施していくことが求められています。
- 核家族化や地域とのつながりの希薄化などにより、妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきています。そのような中、妊娠期から子育て期にわたるまでの支援を行うワンストップ拠点の整備も求められています。また、妊娠・出産・子育てに関して、男女が共に学び、親としての自覚を形成するとともに、子育て期における仲間づくりや地域での見守り等、地域全体で子育てを支援することが大切です。
- 共働き世帯の増加や就労形態の多様化が進む中、地域における子育て支援の充実や経済的負担の軽減が望まれています。また、ひとり親家庭や発達障害を含む障害児への支援、虐待防止のための相談体制の充実が求められています。
- 出産を担う年齢層の流出や、経済的不安、結婚観の変化、出会う機会の減少等による未婚化・晩婚化の進行により、出生数が減少しています。

## 施策推進の視点

### 視点1 地域における多様な子育て支援

子どもや家庭の実情に応じて、きめ細かく柔軟な子育て支援サービスの提供を行います。また、子育て情報や家庭教育に関する学習機会の提供、保護者同士のつながりへの支援、各関係機関との連携・情報の共有等、地域全体での子育て支援の環境づくりを行います。

### 視点2 母子の健康維持

妊娠・出産・子育てに関して、若い世代が学ぶ機会の充実を図るとともに、健診や予防接種のほか、医療や福祉、教育等の専門機関との連携による妊娠期から子育て期にわたる支援など、母子の心身の健康維持のための取組みを進めます。

### 視点3 仕事と家庭が両立できる環境づくり

保育ニーズに対応したきめ細やかなサービスの充実を図ります。また、働きながらでも子育てがしやすい環境づくりを事業者等に促していきます。

### 視点4 様々な家庭への子育て支援の充実

ひとり親家庭や障害のある子どもを持つ家庭、虐待のおそれやDV被害等への相談体制の充実を図るとともに、教育、生活、就労、経済の面での支援等を行います。

### 視点5 出会いのサポート

独身男女を対象に、多くの出会いの場を創出することを目的とした事業展開や、コミュニケーション力向上のための支援など、出会いのサポートに取り組みます。

#### 主な事業

- ・ 家庭教育支援事業
- ・ (仮称)子育て世代包括支援センター事業
- ・ 子ども医療費助成事業
- ・ 放課後児童健全育成事業



つどいの広場での絵本の読み聞かせ

## 第2章

心豊かでたくましい青少年が  
はぐくまれるまち基本  
方針

次世代を担う青少年が、家庭や学校、地域における様々な人との関わりの中で、社会を生き抜くたくましさ身に付けながら、創造性豊かで思いやりのある心を持ち、心身ともに健康に、社会の一員として成長し自立することを目指します。

そのために、発達段階に応じて身に付けておくべき意識や能力などをはぐくむとともに、家庭、学校、地域、行政が連携を強化し、それぞれの役割を果たしながら、社会全体で青少年を見守りはぐくむ環境づくりを行います。

成果指標	現状値 (平成26年度末)	目標値 (平成31年度末)
子どもの育成や見守り活動への参加率	16.5%	25.0%

## 現況と課題

- 様々な人と適切に人間関係を結ぶことが苦手な子ども、自立心や責任感が欠如している子ども、自尊感情が低い子どもが増えています。社会性や自主性、忍耐力などの社会を生き抜く力をはぐくむためには、多くの人との関わりや、発達段階に応じた体験を積み重ねることが必要です。
- 読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。学年が進むにつれ、本を読まない子どもの割合は増加傾向にあることから、発達段階に応じて読書意欲を喚起する取組みが必要です。
- 地域の連帯感や人間関係の希薄化が進み、地域の教育力が低下していることから、家庭や学校における教育の充実のもとより、地域の大人が見守る中で、子どもたちが自由に遊べる場の充実、地域全体で子どもを見守り育てていく環境づくりと人材の育成・確保が必要です。
- 青少年健全育成に係る市民アンケート調査の結果では、日常的に運動をしていない子どもが約5割を占めています。子どもの体力・運動能力も低下傾向にあり、健全な心と体の発育が懸念されています。また、青少年が興味や関心を持てる文化芸術イベントのさらなる充実が求められています。そのため、未来を担う子どもたちに豊かな心と健康な体づくりのための様々な機会を提供することが必要です。
- 青年期における仲間づくりの機会や場が減少する中、青年のコミュニケーション能力が低下し、また、積極的に社会に関わり、共に生きていくという姿勢も薄れています。青年が多くの人々と交流し、仲間づくりを行いながら、その中で自らが担う役割を認識し、積極的に社会貢献できるように、社会参加に向けた支援を充実する必要があります。
- 近年の非行の背景には、家庭や社会環境の変化に伴う、青少年自身の規範意識の低下や親子関係の希薄化、地域の教育力の低下など、様々な問題が絡み合っています。また、情報化の進展に伴い、インターネットによるいじめや依存の問題をはじめ、ひきこもりやニートの問題などの多様化する問題に対し、個別の対応を必要とする青少年への支援の充実が求められています。

## 施策推進の視点

### 視点1 子どもの体験活動の充実

思いやりの心や規範意識、社会性、自尊感情などをはぐくむために、地域における年齢の異なる仲間や大人との交流の機会を確保するとともに、自然体験をはじめとする様々な体験活動や読書活動の充実を図ります。

### 視点2 社会の宝として、地域全体で子どもたちを見守り、育てる

家庭、学校、地域、行政の連携強化を図るとともに、地域の中で大人と子どもが共に活動することを通して、地域の子どもは地域で育てるという意識を醸成します。また、地域で青少年活動に関わる人材を育成するとともに、青少年活動団体への支援や団体間のネットワークの構築を行います。

### 視点3 スポーツ・文化芸術活動を通じた青少年の心身の育成

生涯にわたり健康で体力を保持増進していくための基礎を培う機会づくりと、文化芸術に触れる機会の創出・充実を行い、心身ともに健やかでたくましい青少年への成長を支援します。

### 視点4 青年の社会参加の促進

青年の社会参加に向けて、知識や技術などを学ぶ機会を提供するとともに、必要な情報や学習の場を提供します。

### 視点5 青少年の問題行動や悩みへの対応

街頭指導・相談・環境浄化などの健全育成活動の充実に努め、青少年の非行や犯罪被害を防止します。また、インターネットによるいじめ・依存防止のための適正利用や被害防止の啓発を行うほか、ひきこもりやニートなどの問題に対し、関係機関などと連携強化を図り支援します。

#### 主な事業

- ・通学合宿支援事業
- ・子ども読書推進事業
- ・子ども未来デッサン事業
- ・子どもの体力向上事業
- ・子どもの文化芸術体験事業



子ども未来デッサン「パティシエ」

# 社会を生き抜く力を育成する 学校教育が充実しているまち

## 基本方針

児童生徒に、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに、激しく変化し続ける社会の中で、それらを活用しながら、自ら課題を発見し、主体的に解決できるようになるために必要な資質や能力すなわち「社会を生き抜く力」をはぐくみます。

そのため、「持続可能な開発のための教育（ESD）」などの特色ある学校教育を展開するとともに、知育・徳育・体育のバランスが取れた教育を推進します。また、各学校が多様な教育活動を展開することができるよう、学校教育環境を充実させます。

成果指標	現状値 (平成27年度実績)	目標値 (平成31年度末)
将来に向けて意欲を持って取り組もうとする中学3年生の割合	72.6%	80.0%

## 現況と課題

- 将来を担う児童生徒が、未来を切り拓き、豊かな人生を送ることができるよう、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよくはぐくみ、社会を生き抜く力を身に付ける必要があります。児童生徒の状態に応じた、きめ細やかな支援や指導が求められています。
- 本市では、平成23(2011)年度に全ての市立学校が学校教育におけるESDの推進拠点であるユネスコスクールに加盟してESDを推進しています。今後は、ESDについて一層の普及・啓発を図る必要があります。
- 本市では、平成27(2015)年4月から中学校給食を実施しています。食育の観点から、今後もさらに、安全でおいしく楽しい学校給食の推進に取り組む必要があります。
- 本市では、児童生徒数の減少や学校の小規模化の進行によって生じる課題を解決し、良好な教育環境を整備するため学校再編整備を推進しています。学校再編整備にあたっては、再編後の教育環境について保護者や地域の十分な理解を得る必要があります。
- 学校施設整備については、学校再編整備との整合を図りながら計画的に取り組んできました。施設の老朽化も進む中、今後も、児童生徒等が一層安全で快適に学び、過ごせるような施設整備に取り組む必要があります。
- 本市では、いじめを生まない学校風土の醸成や、早期発見・早期対応等に取り組んできました。今後もさらに、いじめに対する危機意識を持ち、取組みの充実を図る必要があります。また、不登校については、その要因が多様化・複雑化しており、その解決に向けて個別の対応が必要になります。そのため、教育相談体制等の一層の充実が必要です。さらには、経済的困難を抱える家庭の負担軽減が求められています。
- 社会性や規範意識を身に付けた青少年を育成するため、学校、家庭、地域のさらなる連携が必要です。また、地域の特性を活かしながら、保護者や地域住民の力を学校運営に活かす取組みなどの充実が求められます。

## 施策推進の視点

### 視点1 特色ある学校教育の展開

ユネスコスクールである各学校と教育委員会においてESDをさらに推進するほか、英語教育の充実、世界遺産学習、ICTの活用、学校間・学校種間の連携強化、中学校の部活動の活性化などの特色ある学校教育を展開します。

### 視点2 知育・徳育・体育のバランスが取れた児童生徒をはぐくむ

社会を生き抜く力の基礎となる「確かな学力（知育）」、「豊かな心（徳育）」、「健やかな体（体育）」のバランスが取れた児童生徒をはぐくみます。また、障害のある児童生徒一人ひとりの状態に応じ、具体的できめ細やかな支援や指導の充実に努めます。

### 視点3 学校教育環境の充実

本市の実情に応じた活力ある学校づくりの実現のため、小中学校の適正規模・適正配置に向けた再編整備を推進するとともに、多様な学習活動に対応でき、児童生徒等が安全で快適に学び、過ごすことができる施設の整備を図るなど、学校教育環境を充実させます。

### 視点4 安心して学べ、地域とともにある学校づくり

いじめ防止対策、不登校の防止、経済的困難を抱える保護者の支援や、学校、家庭、地域の連携による児童生徒の規範意識の育成、「共に育ち、共に育てる（共育）」風土の醸成など、安心して学べ、地域とともにある学校づくりを進めます。

#### 主な事業

- ・ おおむた・みらい・ESD推進事業
- ・ 大牟田英語教育ステップアップ推進事業
- ・ 大牟田学力ブラッシュアップ推進事業
- ・ 少人数学級編制・少人数授業推進事業
- ・ 学校再編整備推進事業



ユネスコスクール子どもサミット

## 専門的な教育の機会が 確保されているまち

### 基本方針

市民の身近なところで専門的な教育を受けることができる環境が整備され、より高度な教育の機会が確保されているまちを目指します。

そのため、高等教育機関等<sup>(※)</sup>における、学部や学科などの多様化を促進するとともに、専門的で高度な教育を受ける機会を確保します。また、まちづくりに高等教育機関等の学生等の参加を促すことを通して、まちを支える人づくりを促進します。さらには、高等教育機関等の持つ知見等を活かし、地域課題の解決や地域ニーズへの対応を図ります。

成果指標	現状値 (平成26年度末)	目標値 (平成31年度末)
高等教育機関等との連携事業数	19事業	30事業

### 現況と課題

- 帝京大学福岡医療技術学部においては、これまでの理学療法学科、作業療法学科に加え、平成26(2014)年4月に看護学科及び診療放射線学科が、さらに平成27(2015)年4月には医療技術学科が開設されるなど、充実が図られています。高等教育機関等の存在は、本市において教育を受ける機会の多様化に寄与しています。また、教育水準の向上はもとより、高度な専門教育による優秀な人材の輩出や地域の活性化等が期待されることから、今後も引き続き教育機会の充実を図ることが必要です。
- 帝京大学福岡医療技術学部においては、防犯ボランティア団体として「安心安全ていきょう隊」を設置し、警察や子ども見守り隊と協力し、地域の安心安全のための活動をするなど、地域に根づいた取組みも進められています。また、有明工業高等専門学校においても、まちの課題である空き家調査への協力などもみられます。このように、まちづくりへの若い世代の参加は、人材育成の観点のみならず、地域にとっても貴重な取組みとなっています。
- 本市には、公立の高等学校が4校、私立の高等学校が3校あり、それぞれが特色ある学科を持ち、豊富な教育内容・方針のもと学校経営がなされています。そうした中、高校生が主体となり、まちの活性化のため様々なイベントを通してまちの魅力をもPRする動きも見られます。
- 高等教育機関においては、これまでの高度専門教育や学術研究だけでなく、地域との連携や地域活動への貢献といった幅広い社会生活への参画が求められています。有明工業高等専門学校と帝京大学福岡医療技術学部のそれぞれと本市において、まちづくり、教育、健康・福祉、産業などに関する包括協定を締結しました。今後、様々な分野において、高等教育機関が持つ専門性、知見を活かしたまちづくりが期待されます。

(※) 大学、高等専門学校、高等学校

## 施策推進の視点

### 視点1 高等教育機関等の充実促進

地域において高度な教育を受けることができる環境の充実を図るため、高等教育機関の増設、新しい教育分野への取組み、研究機能の拡充等を促進します。

### 視点2 学生等のまちづくりへの参加促進

市が実施するワークショップや事業への参加を促すことを通して、豊かな人間性と自主性、社会性を涵養し、主体的な活動などに結びつくよう人づくりを支援します。

### 視点3 高等教育機関等との連携

高等教育機関等との連携を強化し、同機関等が持つ教育資源の有効活用や情報の交流を推進します。また、市民がより高度な知識や情報を得ることができるよう、高等教育機関等における公開講座等の開催を促進します。

#### 主な事業

- ・ 学生等のまちづくり参加促進事業
- ・ 高等教育機関等との連携事業



帝京大学福岡医療技術学部での市長講義の様子

# 生涯学習が盛んで、その成果が活かされるまち

## 基本方針

いつでも、どこでも、誰でも、日常生活をはじめ家庭や職場などのあらゆる場面で楽しく学ぶことができ、その学んだ成果を適切に活かすことができるまちを目指します。

そのために、学習機会を適切に提供するとともに、地域での身近な学習活動を促進し、学んだ成果を活かした活動を続けることができるための仕組みづくりや支援を行います。

成果指標	現状値 (平成26年度末)	目標値 (平成31年度末)
1年間に、何らかの学習活動を行った市民の割合	43.8%	60.0%

## 現況と課題

- 本市では、生涯学習まちづくり推進本部を中心に、いつでも、どこでも、誰でも楽しく学習でき、その学んだ成果が適切に活かされる生涯学習社会の実現を目指し、新たな学習の仕組みづくりを進めています。
- 生涯学習ボランティア登録派遣事業や公民館文化祭など、学んだ成果を活かす活動が盛んに行われています。このような活動は、生きがいや仲間づくり、さらには他の団体との交流を生み、地域の活性化を促進します。そのため、学んだ成果を活かせる機会や発表の場のさらなる充実が必要です。
- 経済状況や科学技術の発展など、私たちを取り巻く時代や環境、社会情勢はめまぐるしく変化しています。この多様化・複雑化する社会の変化に対応し、一人ひとりが豊かな人生を送るために、生涯の学びを通して、それぞれの自己実現を求める人が増えています。そのため、学校教育の場のみならず、いつでも、どこでも、誰でも学習できるよう、学習機会を充実することが必要です。
- 地区公民館や図書館などの社会教育施設は、学習の場としてのみならず、地域における交流や学んだ成果を発表する場、レクリエーションの場、市民にとって身近な学習の拠点として親しまれ、大切な役割を果たしています。今後も市民が利用しやすい施設として、機能の充実が必要です。
- 市民の学習活動に関する調査の結果では、普段、特に学習活動を行っていないとした市民の割合が多くなっており、これら学習活動を特に行っていない人たちの学習意欲を喚起し、学習活動につなげるためには、学習情報の効果的な提供やニーズに即した学習機会の提供が必要です。
- 地域が抱える課題の解決のためには、住民自らの学び合いを通して、地域住民の新たなつながりをはぐくみ、地域の絆を深めていくことが必要です。

## 施策推進の視点

### 視点1 学習機会の充実

家庭や学校、地域、企業、団体との連携をさらに深めながら、多様な学習機会の充実を図ることで、市民による自主的な学習活動を促進します。特に、高齢者に向けた学習機会を充実することで、生きがいつくりに取り組みます。

あわせて、多くの市民が生涯を通じて学習に取り組むことができるよう、学習情報の効果的な提供を行います。

### 視点2 学習成果を活かす仕組みづくり

学んだ成果を活かすことで、人は満足感を得ることができ、さらなる学びの意欲につながります。そのため、市民が学んだ成果を活かすことができる場や機会のさらなる充実を図ります。

### 視点3 地域での学習活動の支援

地域において、学んだ成果を活かして活動に取り組む人の養成及び支援を図るため、地域の拠点としての地区公民館の事業を充実します。身近な地域における学習活動の拠点としての機能を高めながら、社会教育関係団体をはじめ、学校や地域との連携を強化し、学習する場や機会を広げる取組みを行います。

#### 主な事業

- ・多様な学習機会提供事業
- ・地域学習機会提供事業
- ・生涯学習ボランティア登録派遣事業
- ・学習成果活用事業



学習成果の発表（フルスの演奏）

## 第6章

スポーツを通して生きがいに満ち、  
活気にあふれるまち基本  
方針

誰もが、ライフステージに応じてスポーツに親しみ、楽しむことで、生涯にわたり心身ともに健康で、活気にあふれた生きがいある生活を営むことができるまちを目指します。

そのために、いつでも、どこでも、誰でも気軽に生涯にわたりスポーツに親しむことができるための機会づくりや支援の仕組みづくり、また、スポーツがしやすい環境づくりを推進します。

成果指標	現状値 (平成26年度末)	目標値 (平成31年度末)
1年間のうち、週1回以上の運動・スポーツの実施率	25.3%	45.0%

## 現況と課題

- スポーツは、心身の両面に影響を与え、健康・体力づくり、交流・仲間づくり、生きがいづくりを促すほか、地域のコミュニティづくりやまちの活性化など多様な効果が期待されています。
- 本市では、運動・スポーツを全く行っていない成人が約半数にのぼり、国・県と比べて、運動・スポーツの実施率は低い状況となっており、市民の体力向上や健康づくり等のためのスポーツの習慣化が課題となっています。そのため、総合型スポーツクラブなど地域に密着した新たな運動の仕組みづくりが重要となっています。
- 本市では、平成2(1990)年に「スポーツ都市宣言」を行い、スポーツを通して住みよいまちづくりを推進してきました。さらには、市民が生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを進めており、体育協会をはじめスポーツ団体や各種団体などと連携した活動を行い、市民大会はもとより全九州都市対抗陸上競技大会、西日本中学駅伝競走大会などの広域的な各種大会も開催されています。
- 本市では、高等学校における部活動は盛んであり、各種競技大会で全国的にも好成績を残しています。しかしながら、地域に密着したスポーツ少年団においては、少子化の影響で団員が減少し、また、中学校の部活動においては、学校の小規模化に伴い、希望する部活動が選択できない状況が生じています。
- 本市には市民体育館をはじめ、延命球場、御大典記念グラウンド、武道場、テニスコートなどの市営の施設や県営の緑地運動公園、民間のフィットネスクラブなどの施設があります。しかし、市民体育館など一部には老朽化が進んだ施設もあり、その対応が課題になっています。

## 施策推進の視点

### 視点1 気軽に親しめるスポーツ活動の機会づくり

市民の誰もが生涯にわたり、それぞれのライフスタイルや心身の状況に応じて運動やスポーツに親しみ、健康で明るい生活を送ることができるよう、多様なスポーツ活動の機会をつくります。

### 視点2 スポーツ活動を支える仕組みづくり

市民が主体的かつ計画的に多様なスポーツ活動に取り組むことによって、豊かなスポーツライフを形成し、定着していくことができるよう、活動支援のための仕組みをつくります。

また、スポーツ都市宣言推進協議会や体育協会をはじめとする各種団体と連携し、各種スポーツ大会の奨励、トップレベルの競技大会の誘致など、スポーツ事業の充実・発展に努めます。

### 視点3 スポーツがしやすい環境づくり

市民が身近なところで、いつでも気軽に運動やスポーツ活動へ参加ができるよう、多様なスポーツの場の充実を図るとともに、必要に応じて指導を受けることができるよう、指導者の養成、確保、資質向上やきめ細やかなスポーツ情報の提供などに努め、スポーツがしやすい環境をつくります。

また、老朽化した施設への対応をはじめ、安全で快適なスポーツ環境の整備・充実に努めます。

#### 主な事業

- ・ 市民スポーツ推進事業
- ・ 地域スポーツ活動推進事業
- ・ (仮称)総合体育館整備事業



スポーツ市民の祭典

## 文化芸術に親しみ、心豊かに生活できるまち

### 基本方針

郷土の歴史や遺産を大切に継承・活用し、郷土を愛する気持ちと誇りをはぐくむとともに、市民が文化芸術を通して心豊かで充実した生活を送ることができる文化の薫るまちを目指します。

そのために、市民が文化芸術に親しみ、参加できる機会づくりや、郷土の歴史と遺産を大切に保存・継承する中で、先人達が培ってきた文化や知恵を学ぶ機会づくりを推進します。

成果指標	現状値 (平成26年度末)	目標値 (平成31年度末)
1年間のうち、何らかの文化芸術活動（鑑賞は除く）への参加率	23.8%	40.0%

### 現況と課題

- 本市には、世界文化遺産に登録された三池炭鉱関連施設をはじめ、多くの貴重な近代化産業遺産や文化財があります。しかしながら、中には認知度が低いものもあり、より多くの市民に郷土の歴史や文化を理解してもらう必要があります。
- 文化芸術は、市民の心を潤し、豊かな感性や個性を育て、地域に活力を与えます。しかしながら市民意識調査では、文化芸術に対する市民の関心度は低い結果となっています。このため、市民が質の高い、魅力的な文化芸術活動に触れる機会や、地区公民館など身近な場所での鑑賞や体験の機会を充実させる取組みが必要です。
- 「大牟田市民文化のつどい」などの特色ある文化芸術活動が行われ、熱心に取り組んでいる人がいる一方、文化芸術に関する市民意識調査では、一年間に文化芸術活動に参加したことの無い人が半数を超えています。文化芸術活動に参加する人を増やし、活動を長く続けるための工夫が必要です。
- 文化芸術活動を行っている人の高齢化が進んでいることから、後継者の育成のために、若い世代が文化芸術に触れ、関心を持つような機会の創出が求められています。また、地域のコミュニティへの関心の希薄化に伴い、地域の伝統行事・伝統芸能への参加が少なくなっています。こうしたことから、文化芸術を通じた子どもの育成と、文化芸術を支える地域づくりが求められています。
- 本市は、市民の文化芸術活動の拠点となる大牟田文化会館、カルタックスおおむたをはじめ、様々な文化施設を有しており、市民のさらなる文化芸術活動を促進していくためには、魅力的な施設としての機能充実が必要です。

## 施策推進の視点

### 視点1 まちの歴史や文化を知る・学ぶ

世界文化遺産に登録された三池炭鉱関連施設などをはじめ、地域に残されている近代化遺産や有形・無形の文化財の適切な保存や、それらの歴史を「見える化」するなどの活用に向けた取り組みを通して、郷土の歴史や文化に触れる機会を充実します。

### 視点2 文化芸術事業の充実

質の高い文化芸術に触れる機会と、身近な場所で文化芸術に触れる機会の充実を図ります。あわせて、若い世代が関心を持つような文化芸術事業の開催や、絵本やカルタなど本市の特性を活かした事業の充実を図ります。

### 視点3 文化芸術活動への参加機会の充実

多くの市民が文化芸術活動に気軽に参加し、親んでもらうために、初心者向け講座や休日開催など、参加しやすい事業の充実に努めます。また、文化芸術活動を行う市民団体への支援と団体相互の連携を促進し、参加機会の充実に努めます。

### 視点4 文化芸術の環境づくり

市民団体と、学校、地域、商店街等との連携を促進することで、市民交流の拡大や街のにぎわいづくり、伝統芸能の継承など、市民が身近なところで文化芸術に親しめる環境づくりを進めます。あわせて、文化施設の適切な維持・補修及び機能充実に努めます。

#### 主な事業

- ・本市の特色を活かした文化芸術事業
- ・近代化産業遺産活用事業
- ・市制100周年記念事業
- ・若者の関心に合わせた文化芸術事業
- ・広域連携による文化芸術事業



大牟田美術展

一人ひとりの人権が尊重され、  
男女が生き生きと暮らすまち基本  
方針

市民一人ひとりの人権が尊重され、互いに認め合える、あらゆる差別のない、男女が生き生きと暮らすことができるまちの実現を目指します。

そのために、人権問題についての正しい理解と、人権を尊重する意識の啓発を進めるとともに、関係機関等と連携し人権擁護の推進を図ります。また、女性も男性も、仕事、家庭、地域活動などの調和がとれた自分らしい生き方の選択ができる社会づくりを進めます。

成果指標	現状値 (平成26年度末)	目標値
人権が尊重されていると思う市民の割合	34.3%	40.0% (平成31年度末)
性別による固定的な役割分担意識に同感しない市民の割合	54.1%	60.0% (平成29年度目標)

## 現況と課題

- 同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等に関する様々な人権問題があり、それぞれに解決する必要があります。また、社会情勢の変化に伴い、インターネットによる人権侵害など新たな課題も発生しています。人権問題についての正しい理解と認識を総合的に深めるための教育及び啓発を進めるとともに、関係機関等との連携により、人権擁護への対応を進める必要があります。
- 男女共同参画社会の実現に向けた法律や制度は整備されてきましたが、依然として女性に対する差別や偏見が意識や行動の中に残っています。また、DV（ドメスティック・バイオレンス）被害をはじめ、就労環境や子育て、介護など、様々な問題で悩む女性が多く存在します。こうしたことから、男女の役割を固定的に考えず、一人ひとりの個性と能力を伸ばす意識づくりを行う必要があります。
- あらゆる分野において女性の社会参画が進んでいる一方で、未だ男性が中心となっていることが多く、女性の参画は十分ではありません。女性が自らの意識と能力を高め、力を発揮するとともに、女性も男性も、仕事、家庭、地域活動などの調和がとれた自分らしい生き方の選択ができる社会づくりを進める必要があります。

## 施策推進の視点

### 視点1 人権に関する教育・啓発の推進

市民一人ひとりが互いの人権を尊重することの重要性を認識し、人権問題に対する正しい理解を深めるため、関係機関と連携しながら人権教育・啓発活動に取り組みます。

### 視点2 人権擁護の推進

人権問題の総合的な解決に向け、関係機関との連携を図りながら、人権擁護を推進します。

### 視点3 男女がともに生きる社会への意識づくり

家庭、職場、地域などの様々な分野において、一人ひとりが男女共同参画の意義を理解し、日々の生活の中で行動していくための意識啓発等に取り組みます。

### 視点4 男女がともに参画する機会の確保

女性と男性がともに参画する社会環境を整えるために、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、女性の能力発揮促進や社会進出支援、女性人材情報の整備・充実などに取り組みます。

#### 主な事業

- ・ 人権・同和問題啓発推進事業
- ・ 人権・同和教育・啓発推進事業
- ・ 女性参画促進事業



「人権の花」運動

## 第9章 多文化共生が実現するまち

## 基本方針

市民が異文化を理解し、国籍にとらわれず互いに認め合い、誰もが住みやすく訪れやすいまちを目指します。

そのために、国際感覚を持った人づくりを進めるとともに、市民レベルでの友好・姉妹都市交流を行います。

成果指標	現状値 (平成26年度末)	目標値 (平成31年度末)
英語弁論大会参加者数	7.5人 (※過去5年間の平均値)	15人

## 現況と課題

- 今日、あらゆる分野でグローバル化が進んでいます。国内においても、訪日外国人の増加、インターネットの普及等により、他国の文化に触れる機会が増えています。
- 市内小学校では、英語・外国語活動に力を入れているほか、全ての市立学校においてESDに取り組んでおり、その中では、国際理解学習も進められています。今後は、学校だけに限らず、あらゆる世代に対し、いろいろな機会を捉えて国際理解学習を進め、さらなる国際感覚を醸成する必要があります。
- 市内には他国の国籍を持つ外国人が多く在住されています。また、世界文化遺産に登録され、国内だけでなく諸外国からの来訪者の増加が予想されます。そのような中、市民一人ひとりが異文化を理解することで、外国人も過ごしやすく、住みやすいまちを目指していく必要があります。
- 友好都市である中国山西省の大同市とは、友好代表団の相互訪問のほか、これまで様々な分野で交流を行ってきました。近年では、都市緑化や環境技術、環境教育の面での交流を進めています。今後も、双方のニーズに沿った交流を進めていく必要があります。
- 姉妹都市であるアメリカ合衆国ミシガン州のマスキーガン郡及び市、ノースマスキーガン市との交流は、民間主導により訪問団の相互訪問、ホームステイ等の交流が行われ、参加した子どもたちだけでなく、受入れ家庭にとっても、外国の文化に触れる貴重な機会となっています。

## 施策推進の視点

### 視点1 国際感覚を持った人づくり

地域や団体、個人といった様々な形態での国際交流の機会を増やし、異文化への理解を進め、グローバルな人材が育つ環境整備や在住・来訪いずれの外国人にも優しいまちづくりを進めます。

### 視点2 友好・姉妹都市交流の推進

これまでの交流で培ったつながりを大切にしながら、引続き、友好・姉妹都市交流を進めます。その際、市民レベルでの草の根交流を通して相互理解を深めるとともに、友好・姉妹都市の相互発展につなげるため、双方のニーズを踏まえながら交流を進めます。

#### 主な事業

- ・多文化共生のまちづくり推進事業
- ・大同市との友好都市交流事業
- ・マスキーガンとの姉妹都市交流事業



マスキーガンとの交流



「ぼくたち、私たちが描く未来のまち・おおむた」入賞  
白川小学校5年 宮崎羽菜さん (平成26年度当時)